

2025年 山形県サーキット競技会

競 技 規 定

開 催 日		開 催 場 所	申込開始日		申込締切日	
		事 前 登 録	3月 3日	月	4月 4日	金
4月22日	火	第1戦 湯の浜カントリークラブ	4月 1日	火	4月11日	金
6月 3日	火	第2戦 蔵王カントリークラブ	5月12日	月	5月22日	木
7月 8日	火	第3戦 山形南カントリークラブ	6月17日	火	6月27日	金
9月 16日	火	第4戦 庄内ゴルフ倶楽部	8月25日	月	9月 5日	金
10月21日	火	第5戦 新庄アーデンゴルフ倶楽部	9月30日	火	10月10日	金

- ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
- 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 競技の条件 各 戦 1 8 ホール・ストロークプレー。
各戦とも、“1 8 ホール終了”をもって成立とし、1 日で 1 8 ホールを終了できなかった場合は、その競技は競技不成立とする。
- 競技種目及び使用ティマーカー
 - 一般の部 青マーク
 - シニア(5 5 歳以上)の部 白マーク
 - グランドシニア(7 0 歳以上)の部 ゴールドマーク
 - レディースの部 赤マーク

＊ 使用ティマーカーは、主催会場により異なる場合があります。

＊ 尚、グランドシニアの部、レディースの部の参加者が 3 名に満たない場合は、シニアの部と一緒に競技を行い、使用ティマーカーもシニアの部と同じとする。
- ポイント制

第 1 戦から第 5 戦の競技で各戦ごとの成績により

 - 一般の部、シニアの部
1 位 2 0 点から順次 2 0 位 1 点までポイントを付与する。
 - グランドシニアの部、レディースの部
1 位 1 5 点から順次 1 5 位 1 点までポイントを付与する。
 - 一般の部、シニアの部、グランドシニアの部、レディースの部の各戦の優勝者に新たに優勝ポイント 5 ポイントを付与する。
 - 総合成績
ポイントがタイの場合は、出場回数の多い方を上位とし、出場回数が同じの場合は、第 5 戦より順次ポイントの多い方から比較し決定する。
- タイの決定 各戦とも、順位にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。
計算対象ホールは、スタートホールに関係なく「1 0 番から 1 8 番」の合計、「1 3 番から 1 8 番」の合計、「1 6 番から 1 8 番」の合計、「1 8 番ホール」のスコア、「4 番から 9 番」の合計、「7 番から 9 番」の合計、「9 番ホール」のスコア順に決定し、それでも決まらない場合は、「委員会によるくじ引き」とする。
但し、該当者が不在の場合は次位の者を繰り上げる。

7. 使用球の規格 適合球リスト：「ローカルルールひな型 G-3」を適用する。
ストロークを行なう時に使用する球は、R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行なったことに対する罰：失格
8. 使用クラブの規格
・適合ドライバーヘッドリスト：「ローカルルールひな型 G-1」を適用する。
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。
例外-1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格
・溝とパンチマークの仕様：「ローカルルールひな型 G-2」を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの使用に適合するクラブを使用しなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされフェアウェイウッド、ハイブリット、アイアン、ウェッジの用具のデータベースは RandA.org で閲覧できる。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格
・46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格
9. キャディー 第1戦・第2戦・第3戦・第4戦・第5戦
規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーは正規のラウンド中キャディーを使用してならない。このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型 H-1.1」を適用する。
10. 競技終了時点 本競技は、各競技とも競技委員長の成績発表がなされた時点、または山形県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了したものとみなす。
11. 参加資格 (1) 一般の部
山形県在住の山形県ゴルフ連盟加盟倶楽部の会員であり 15 歳以上(もしくは高校生以上)の者でハンディキャップインデックス 25.4 までの者。
(2) シニアの部・グランドシニアの部・レディースの部
山形県在住の山形県ゴルフ連盟加盟倶楽部の会員であり 15 歳以上(もしくは高校生以上)の者でハンディキャップインデックス 25.4 までの者。
(3) 山形県在住の山形県ゴルフ連盟準会員 (JGA プレミアム会員) のオープン参加を認める。
(4) 山形県ゴルフ連盟競技委員会で承認した者。
(注)主催者競技委員会は、競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
なお、暴力団並びに暴力的不法行為を行う恐れのない者とする。
12. 参加資格喪失 無届欠場による競技失格の罰が課せられた者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年 12 月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科することがある。
13. 表彰 第1戦から第5戦までの表彰、並びに総合成績の表彰は行いません。
第5戦の最終戦終了後、山形県ゴルフ連盟ホームページに総合成績を発表する。
但し、総合成績は、第1戦から第5戦までの獲得ポイント合計により表彰するものとする。
各クラス別の表彰者は、次の通りとする。
(1) 一般の部：グランドチャンピオン・第2位・第3位までとする。
(2) シニアの部・グランドシニアの部・レディースの部：グランドチャンピオン・第2位・第3位までとする。
但し、入賞者には、開催倶楽部で賞の授与式を行います。

- 14.参加申し込み (1)事前登録
- サーキット競技会に参加する選手は、事前登録をしなければならない。
- 登録希望者は、所属倶楽部又は山形県ゴルフ連盟(プレミアム会員)に申し込むこと。
申込みを受けた所属倶楽部は、山形県ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと。
アドレス：<http://www.tga.gr.jp/ken/yamagata/>
- 事前登録期間 3月 3日(月)～ 4月 4日(金)
- 事前登録以外でも、その都度申請があれば登録できるが、総合ポイント上位でも
上部競技への参加資格付与はしない。
- (2)くわえて第1戦から第5戦の各競技会ごとに参加申し込みをしなければならない。
- 参加希望者は、所属倶楽部又は山形県ゴルフ連盟(プレミアム会員)に申し込むこと。
- (3)希望があれば、各戦競技会ごとの参加申し込みも受けることができる。
- 参加希望者は、所属倶楽部又は山形県ゴルフ連盟(プレミアム会員)に申し込むこと。
但し、総合成績トータルポイントからは除外される。
- 15.申込み開始 競技会20日前午前8時から申込みを受け付ける。
- 16.申込締切日 競技会10日前午後3時必着。
エントリー締め切り後の申し込みは、理由に如何を問わず受理しない。
- 17.参 加 料 1戦1名につき、税別 2,000円 (プレー代は、参加者各自負担)。
(但し、参加費2,000円の内1,000円はジュニア育成強化費として活用する。)
プレー代は、参加者各自負担で開催倶楽部会員扱いとする。
エントリー締め切り後に出場を辞退した場合は、参加料は徴収する。
但し、エントリー締め切り前に出場を辞退した場合は、参加料は徴収しない。
- 18.指定練習日 開催倶楽部が、練習日を指定する場合は事前に所属倶楽部へ通知する。
所属倶楽部会員は、所属倶楽部を通じて申込みをすること。
所属倶楽部会員以外の方は、開催倶楽部に問い合わせ申し込みすること。
指定練習の会員扱いは、2回までとする。
但し、土・日・祭日の予約は受け付けないが、開催倶楽部と各自協議をすること。
- 19.個人情報に関する同意内容 参加希望者は、参加申込みに際し、山形県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を
次の目的範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
- (1) 該当競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
- (2) 選手権の開催及び運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ、アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名及び学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
- (3) この申込みによる参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表を含む。
- (4) 感染拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関等への、住所・氏名・電話番号などの公表を含む。
- 20.肖像権に関する同意内容 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継、再映、報道、広報のため、あるいは山形県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適用範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像の展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他の提供する権利)を山形県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

21. 服装規定 プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。
また、入退場時は、ジャケットを着用すること。

22. 上部競技への参加資格付与 (1)一般の部の総合成績トータルポイント上位者5名(東北アマシード選手を除く)に翌年の東北アマチュアゴルフ選手権の参加資格を付与する。
資格者には、所属倶楽部又は山形県ゴルフ連盟を通じて告知する。
但し、5名の内参加資格付与を辞退した場合は、順次次位の者を繰り上げることとする。
また、東北アマチュアゴルフ選手権参加資格を付与され辞退した場合、翌年の県アマチュア予選会において、東北アマチュアゴルフ選手権参加資格を得たとしても参加は認められない。
(2)シニアの部の総合成績トータルポイント上位者3名(東北シニアシード選手を除く)に翌年の東北シニアゴルフ選手権の参加資格を付与する。
但し、3名の内参加資格付与を辞退した場合は、順次次位の者を繰り上げることとする。
また、東北シニアゴルフ選手権参加資格を付与され辞退した場合、翌年の県シニア予選会において東北シニアゴルフ選手権参加資格を得たとしても参加は認められない。

注 意 グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。

山形県ゴルフ連盟 競技委員会